

茅ヶ崎市職員通報制度運用状況

平成28年3月31日現在

職員通報制度は、市政の運営に関し、法令に違反し、若しくは違反するおそれがある行為、又は不当な行為について通報を受け付け事実調査を行い、是正を図るとともに、通報者の保護を図る制度です。

通報のしやすさという観点から通報先の選択肢を増やすとともに、通報前における相談機能の充実を図るため、市の担当課に加え、市の外部に通報窓口を設置し、通報及び相談受付を依頼しています。

平成27年度の運用状況は次のとおりです。

通報件数 0 件

外部窓口の相談件数 0 件